

全国市長会会報

第 595 号 平成 12 年 7 月 15 日

全国市長会調査広報部

〒102-8635

東京都千代田区平河町 2-4-2

TEL03-3262-2316 FAX03-3263-5483

ホームページ' <http://www.mayors.or.jp>

目 次

◎ 会のうごき

○ 諸会議の経過

- ◇ 理事・評議員合同会議 2
- ◇ 行政分科会 7
- ◇ 財政分科会・都市税制調査委員会合同会議 8
- ◇ 社会文教分科会 8
- ◇ 経済分科会 9
- ◇ 全国基地関係協議会幹事会 10
- ◇ 国民健康保険対策特別委員会 10
- ◇ 石油基地自治体協議会役委員会・総会 11
- ◇ 過疎関係都市連絡協議会 11
- ◇ 豪州・ニュージーランド都市行政調査団事前打合せ 12
- 平成 12 年度人事管理研修会の開催について 12
- 社会文教分科会へのオブザーバー参加について 13
- ◎ 社会保障構造の在り方について考える有識者会議 13
- ◎ 税制調査会総会 14
- ◎ 原爆死没者の慰霊並びに平和祈念の黙とうについて 14
- ◎ 平成 12 年度市町村振興（サマージャンボ）宝くじの PR 推進に
ついてのお願い 15
- ◎ 「地方税法施行 50 周年記念フォーラム」の開催について 16

| | |
|-------------------|----|
| ◎ 与野市に災害救助法が適用される | 17 |
| ◎ 市長の選挙 | 17 |
| ◎ 市長の退任 | 17 |
| ◎ 行事予定 | 17 |

◎ 会のうごき

○ 諸会議の経過

◇ 理事・評議員合同会議

7月5日、新役員による最初の理事・評議員合同会議を全国都市会館において開催した。

赤崎会長あいさつの後、慶應義塾大学の小林良彰教授から「最近の選挙にみられる特徴」と題し講演があり、次いで、自治省の中川行政局長から「住民基本台帳ネットワークシステムの構築等」について説明があった。

次に、秋本事務総長から、①役員市長及び分科会の構成等、②決議・要望事項の処理状況、③諸会議の開催状況等について報告があり、これらを了承した。

続いて、①平成13年度政府予算等に関する重点事項(別記1)②秋の理事・評議員合同会議及び分科会開催要領(別記2)③全国市長会委員会等に関する規程の改正(別記3)について協議し、いずれも原案のとおり決定した。

なお、合同会議に先立って正副会長会議を、また、夕刻、麴町会館において役員市長等懇談会を開催した。

(別記1)

平成13年度政府予算等に関する重点事項

(行政関係)

1. 地方分権の推進による都市自治の確立と地方行政体制整備への支援
2. 広域行政の推進
3. 地域振興の推進
4. 都市防災体制等の充実強化

(財政関係)

1. 都市財政の健全性の確保
 - (1) 都市税財源の充実確保

- ① 地方分権を支える都市税源の充実強化
 - ② 個人住民税の充実確保
 - ③ 法人住民税の充実確保
 - ④ 地方単独事業に対する所要の財源措置の確保
- (2) 地方交付税の充実
- ① 地方交付税率の引上げ等による地方交付税総額の確保
 - ② 都市の財政需要に即した算定内容の充実
 - ③ 地方債の元利償還金に対する交付税措置の充実確保
- (3) 地方債制度の改善及び公債費負担の軽減
- ① 地方債総額の確保及び貸付条件等の改善
 - ② 政府系資金について繰上償還等弾力的な運用
 - ③ 財政投融资改革後における良質な資金の安定的確保等
 - ④ 許可手続きの簡素合理化
2. 地方分権の進展に対応した国庫補助負担金の整理合理化
- (1) 国庫補助負担金の整理合理化と所要一般財源の措置
 - (2) 統合補助金化の一層の推進
 - (3) 補助対象資産の有効活用

(社会文教関係)

1. 介護保険制度の円滑な運営
2. 廃棄物対策の推進
 - (1) 総合的な廃棄物対策の推進
 - (2) ダイオキシン対策等廃棄物処理施設の整備に対する支援の充実
 - (3) リサイクルの円滑な推進
3. 医療保険制度の抜本改革の推進
4. 少子化対策・児童福祉の推進
5. 保健福祉施策の充実
 - (1) 障害者福祉施策の充実
 - (2) 地域保健対策の推進
6. 文教施策の推進
 - (1) 教育施策の充実
 - (2) 公立文教施設の整備推進

(経 済 関 係)

1 . 都 市 基 盤 施 設 の 整 備 促 進

- (1) 道 路 ・ 街 路 の 整 備
- (2) 下 水 道 の 整 備
- (3) 都 市 公 園 ・ 住 宅 の 整 備
- (4) 河 川 の 整 備
- (5) 港 湾 ・ 漁 港 の 整 備
- (6) 公 共 事 業 用 地 の 確 保
- (7) 情 報 通 信 基 盤 の 整 備

2 . 地 域 経 済 振 興 対 策 の 推 進

- (1) 地 域 経 済 の 活 性 化
- (2) 中 小 企 業 対 策 の 充 実
- (3) 中 心 市 街 地 の 活 性 化

3 . 農 林 水 産 業 施 策 の 推 進

- (1) 食 料 ・ 農 業 ・ 農 村 基 本 法 に 基 づ く 施 策 の 推 進
- (2) 水 田 を 中 心 と し た 土 地 型 農 業 の 推 進
- (3) 農 業 生 産 基 盤 の 整 備
- (4) ガ ッ ト ・ ウ ル グ ア イ ・ ラ ウ ン ド 農 業 合 意 関 連 対 策 (公 共 事 業) の 推 進
- (5) 松 くい 虫 防 除 対 策 の 推 進
- (6) 水 産 業 の 振 興

4 . 交 通 運 輸 施 策 の 推 進

- (1) 高 速 交 通 体 系 の 整 備
- (2) 地 域 交 通 の 確 保

(別 記 2)

理 事 ・ 評 議 員 合 同 会 議 及 び 分 科 会 開 催 要 領

1 . 分 科 会

- | | | | | |
|-------|---|----------------------------------|-------------|-----------|
| (1) 日 | 時 | 平成 12 年 11 月 8 日 (水) 午後 1 時 30 分 | | |
| (2) 会 | 場 | 行 政 分 科 会 | 全 国 都 市 会 館 | 第 1 会 議 室 |
| | | 財 政 分 科 会 | 全 国 都 市 会 館 | 第 2 会 議 室 |
| | | 社 会 文 教 分 科 会 | 全 国 都 市 会 館 | ホ ー ル A |
| | | 経 済 分 科 会 | 全 国 都 市 会 館 | ホ ー ル B |

2. 理事・評議員合同会議

(1) 日 時 平成12年11月9日(木) 午後1時30分

(2) 会 場 全国都市会館 大ホール

3. 支部提出議案

支部提出議案は、1支部 5件以内とする。

秋季の要望については、各省庁の概算要求後の提出となるので、その実効を期するため概算要求の状況等を勘案しながら、各分科会において集約の上決定することとし、支部提出議案についても、春季提出の要望を絞るなど当面する重点議案を上程するよう各支部において配慮するものとする。

(別記3)

全国市長会委員会等に関する規程の全部改正案新旧対照表

| 現 行 | 改 正 |
|--|---|
| <p>第1条 この規程は、全国市長会会則第20条第3項、第22条及び第28条に規定する評議員会の分科会、特別委員会及び部会に関し必要な事項を定めるものとする。</p> | <p>第1条 この規程は、全国市長会会則第22条及び第28条に規定する委員会、特別委員会及び部会に関し必要な事項を定めるものとする。</p> |
| <p>第2条 分科会は、次の4分科会とする。</p> <p>(1) 行政分科会 (2) 財政分科会 (3) 社会文教分科会 (4) 経済分科会</p> | <p>第2条 委員会は、次の4委員会とし、それぞれに掲げる事項を所管するものとする。</p> <p>(1) 行政委員会 地方自治制度、選挙制度、都市振興方策及び地方公務員制度に関する事項等 (2) 財政委員会 地方財政制度、地方税制度及び地方公営企業制度に関する事項等 (3) 社会文教委員会 環境行政、厚生労働行政及び教育行政に関する事項等 (4) 経済委員会 経済産業行政、国土交通行政及び農林水産行政に関する事項等</p> |
| <p>第3条 分科会の委員は、評議員をもって構成し、1分科会の委員の数は、評議員総数のおおむね4分の1とし、予め委員の意向を体してその所属を定めるものとする。</p> <p>2 分科会に委員長1人、副委員長3人をおく。</p> | <p>第3条 委員会の委員は、理事、評議員、支部長、都道府県市長会会長、特別委員会委員長及び部会長とし、1委員会の委員の数は、委員総数のおおむね4分の1とする。</p> <p>2 委員の委員会への所属は、予め委員の意向を聞いたうえ、評議員会に</p> |

- 3 分科会の委員長及び副委員長は、委員の互選による。
- 4 委員長は、分科会を代表し、分科会の議事運営をつかさどる。
- 5 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、副委員長が委員長の職務を行なう。

第4条 分科会は、委員長が招集する。

- 2 委員長及び副委員長を互選するための分科会は、会長が招集する。

第5条 分科会の所管事項は、次のとおりとする。

- (1) 行政分科会 地方制度、選挙制度、都市振興方策及び公務員制度全般に関する事項等
- (2) 財政分科会 地方財政、地方税制及び公営企業に関する事項等
- (3) 社会文教分科会 厚生行政、労働行政、文部行政及び環境行政に関する事項等
- (4) 経済分科会 建設行政、農林水産行政、運輸行政及び通産行政に関する事項等

第6条 分科会の委員長は、相互に必要な連絡をとるほか、会長との連絡を密にし、理事会に出席して重要な所管事項について報告し、必要に応じ他の機関との調整を図らなければならない。

第7条 本会理事は、分科会に出席して意見を述べることができる。

諮って、会長が定める。

- 3 委員会に委員長1人、副委員長3人を置く。
- 4 委員長及び副委員長は、委員の互選による。
- 5 委員長は、委員会を代表し、委員会の議事運営をつかさどる。
- 6 委員長に事故あるとき、又は委員長が欠けたときは、副委員長が委員長の職務を行う。

第4条 委員会の会議は、委員長が招集する。

- 2 委員長及び副委員長を互選するための委員会の会議は、会長が招集する。
- 3 副会長及び相談役は、担当事項を所管する委員会の会議に出席して意見を述べることができる。

第5条 委員会の委員長は、案件の内容に応じ、必要の都度、所管の事項について、会長、理事会及び評議員会に報告し、又は意見を述べるものとする。

第6条 特別委員会の委員は、支部推薦市長、当該特別委員会の審議事項を所管する委員会の正副委員長及び会長の指名する市長とする。

- 2 参考意見を聞くため特に必要があると認められる場合、会長は、学識経験者を特別委員会の専門委員に委嘱することができる。

第7条 特別委員会の所管事項は、評議員会に諮って会長が定める。

第 8 条 特別委員会の委員は、支部推せん市長、分科会正副委員長及び会長の指名する市長とする。

2 前項に定める委員のほか、特に必要がある場合には、学識経験者を委嘱することができる。

第 9 条 特別委員会の所管事項は、評議員会において定める。

第 10 条 特別委員会には、委員長 1 人、副委員長 3 人以内をおく。

2 第 3 条第 3 項及び第 4 条の規定は、特別委員会の委員長及び副委員長の選任並びにその招集について準用する。

第 11 条 特別委員会の委員長は、決定した所管事項を会長に報告するものとする。

第 12 条 部会は、特別委員会の例に準じて組織し、運営するものとする。

附 則

この規程は、昭和 48 年 4 月 1 日から施行する。

第 8 条 特別委員会に委員長 1 人、副委員長 3 人以内を置く。

2 第 3 条第 4 項から第 6 項まで、第 4 条及び第 5 条の規定は、特別委員会の運営に準用する。

第 9 条 部会は、特別委員会の例に準じて組織し、運営するものとする。

附 則

この規程は、平成 13 年に開催される通常総会の日から施行する。

(担当：企画調整室)

◇ 行政分科会

7 月 5 日、日本都市センター会館において、新役員による初めての行政分科会を開催した。

本分科会担当副会長の川井白石市長を座長に選出した後、香山自治大臣官房長から「当面の地方行政をめぐる諸課題」について、木下国土事務次官から「国土行政の推進」について、それぞれ説明を聴取した。

次いで、正副委員長の選任を行った結果、委員長に沢田横須賀市長、副委員長に本禄北広島市長、中島彦根市長、榊田大洲市長をそれぞれ選任した。また、これまで委員長を務めていた中根岡崎市長を本分科会顧問とすることとした。

続いて、先の全国市長会議において採択された各支部提出議案を取りまとめた決議要望事項の処理について報告するとともに、本分科会所管の平成13年度政府予算等に関する重点事項について協議し、「地方分権の推進による都市自治の確立と地方行政体制整備への支援」をはじめとする4項目（理事・評議員合同会議の項、別記1参照）を決定し、理事・評議員合同会議に提案することとした。

また、今後の運営については、国の動向並びに地方分権推進委員会の動き等に十分配慮しながら、適宜適切に対応していくこととした。

（担当：行政部）

◇ 財政分科会・都市税制調査委員会合同会議

7月5日、全国都市会館において、標記合同会議を開催した。

新役員による初めての財政分科会であることから、本分科会担当副会長の柏木行橋市長が座長となり、財政分科会の正副委員長の選任を行い、その結果、委員長に細田志木市長、副委員長に親松赤平市長、堀江伊勢原市長及び鶴飼春日井市長をそれぞれ選任した。

引き続き、都市税制調査委員会委員長の選任を行い、その結果、委員長に松浦高崎市長を選任した。

平成13年度政府予算等に関する重点事項の審議に先立ち、自治省の岡本財政課長並びに小室企画課長から当面する地方税財政の諸課題についてそれぞれ説明を聴取した。

続いて、平成13年度政府予算等に関する重点事項（都市税財政関係）について協議を行い、①都市財政の健全性の確保、②地方分権の進展に対応した国庫補助負担金の整理合理化の2項目（理事・評議員合同会議の項、別記1参照）を決定し、これを理事・評議員合同会議に提案することとした。

最後に、今後の運営について協議を行い、今回は10月4日に財政分科会と都市税制調査委員会との合同会議を開催し、「平成13年度都市税制改正に関する意見」（案）について審議を行うこととしたほか、必要に応じて財政分科会と都市税制調査委員会の合同会議を開催することとした。

（担当：財政部）

◇ 社会文教分科会

7月5日、全国都市会館において、新役員による社会文教分科会を開催した。

本分科会担当副会長の松尾高知市長が座長となり、正副委員長の選任を行い、委員長に杉浦安城市長、副委員長に杉山むつ市長、綿貫中野市長、中尾竹原市長をそれぞれ選出した。また、これまで委員長を務めていた喜多守口市長を本分科会の顧問とすることを決定した。

次に、厚生省の宮島総務審議官から「厚生行政の当面の課題」について説明を受け、活発な質疑応答を行った。

続いて、本分科会所管の「平成 13 年度政府予算等に関する重点事項（案）」について協議し、「介護保険制度の円滑な運営」をはじめとする 6 項目（理事・評議員合同会議の項、別記 1 参照）を決定するとともに、これを理事・評議員合同会議に提案することとした。

最後に、今後の運営等について協議し、第 70 回全国市長会議において継続して審議することとされた「首長の直接参画のもとで、地域をあげての教育支援体制の確立のための教育委員会制度の見直し」の取扱いについては、教育問題に対する市長の関心も高いことから、次回の分科会（10 月 4 日、全国都市会館第 1 会議室開催予定）において、教育委員会制度に限定せず幅広く議論を行うこととした。なお、これまでの審議の経緯を踏まえ、社会文教分科会のメンバー以外の市長であっても、希望によりオブザーバーとして出席できることとなりました。また、年内は、11 月 8 日にも分科会を開催することとしたほか、明年度政府予算編成等に向け、適宜適切に対応していくこととした。

（担当：社会文教部）

◇ 経済分科会

7 月 5 日、全国都市会館において、新役員による初めての経済分科会を開催した。

本分科会担当副会長の浅野岐阜市長が座長となり、正副委員長の選任を行った。その結果、委員長に堀川姫路市長を、副委員長には菅野陸前高田市長、大橋取手市長、野田八女市長をそれぞれ選任した。また、前経済分科会委員長の小倉大垣市長を経済分科会顧問に選任した。

次に、建設省都市局の加藤都市計画課長から都市計画法等の改正について、農林水産省構造改善局の皆川管理課長から土地改良制度の見直しについて、それぞれ説明を聴取した。

続いて、経済分科会所管事項に係る「平成 13 年度政府予算等に関する重点事項（案）」について協議を行った結果、都市基盤施設の整備促進など 4 項目

(理事・評議員合同会議の項、別記1参照)を決定し、理事・評議員合同会議に提案することとした。

また、今後の日程については、理事・評議員合同会議に併せ、11月8日に分科会を開催するほか、必要に応じて適宜開催することとした。

(担当：経済部)

◇ 全国基地関係協議会幹事会

全国基地協議会(会長・沢田横須賀市長)及び防衛施設周辺整備全国協議会(会長・東川千歳市長)は、6月29日、全国都市会館において幹事会を開催した。

正副代表幹事の選任を行い、代表幹事に横須賀市・江指基地対策課長を、副代表幹事に千歳市・中村空港・基地課長及び御殿場市・勝間田演習場涉外課長を選出した後、基地周辺対策事業をめぐる状況について防衛施設庁から説明を聴取するとともに、防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律について意見交換を行った。

また、先に両協議会会員都市町村を対象に実施した防衛施設周辺整備対策及び基地交付金等に関する個別要望事項の調査について取りまとめを行うとともに、調査結果を踏まえ、「防衛施設周辺整備対策に関する要望(案)」、「基地交付金等に関する要望(案)」について協議し、両要望(案)を8月10日開催の両協議会合同役員会に提案することとした。

なお、次回幹事会の開催については、8月2日、3日の両日、基地所在市町村の状況について現地調査等を行うため、浜松市において開催することとした。

(担当：社会文教部)

◇ 国民健康保険対策特別委員会

国民健康保険対策特別委員会(委員長・松尾高知市長)を、7月5日、平河町マツヤサロンにおいて開催した。

まず、新委員による初めての会合であることから、正副委員長の選任を行い、委員長に松尾高知市長、副委員長に石井茂原市長、滝井田川市長を再任するとともに、新たに綿貫釧路市長、小川豊栄市長、柴生川西市長を副委員長に選出した。

続いて、新委員長あいさつの後、厚生省の渡邊国民健康保険課長から「医療保険制度をめぐる最近の動向」について説明を聴取するとともに、質疑応

答を行った。

次いで、事務報告を行った後、今後の運営について協議し、本年 11 月に開催予定の理事・評議員合同会議に併せて委員会を開催することとしたほか、国の動向等を勘案し、適宜適切に対応していくこととした。

(担当：社会文教部)

◇ 石油基地自治体協議会役員会・総会

石油基地自治体協議会（会長・鳥越 苦小牧市長）は、7 月 5 日、全国都市会館において役員会及び第 23 回総会を開催した。

役員会においては、第 23 回総会の議事運営等を中心に協議を行った。

総会においては、副会長の杉原小野田市長あいさつの後、来賓として臨席の資源エネルギー庁の嘉村備蓄室長、自治省の野水調整室課長補佐からそれぞれあいさつをいただいた。

引き続き議事に入り、会務報告、平成 11 年度収支計算を承認した後、平成 12 年度運営方針並びに収支予定計算を決定した。

次いで、「石油基地防災対策の推進に関する要望（案）」について審議した結果、これを原案のとおり決定し、関係方面に要望することとした。

また、役員の変更については、現役員は全員留任とし、欠員となっている理事 2 名には永島碧南市長、中田倉敷市長をそれぞれ選出した。

(担当：経済部)

◇ 過疎関係都市連絡協議会

過疎関係都市連絡協議会（会長・中田夕張市長）は、7 月 6 日、全国都市会館において総会を開催した。

会長挨拶の後、国土庁地方振興局過疎対策室の三宅室長及び自治省財政局指導課の原山課長補佐から所管事項について説明を聴取するとともに、質疑応答を行った。

続いて議事に入り、会務報告を了承するとともに、「過疎地域の自立促進に関する要望（案）」について事務局から説明を行い、審議の結果、原案どおりこれを決定した。

次に、当面の運営について協議し、各方面の動向を踏まえ、正副会長と協議のうえ、適宜、適切に対応していくこととしたほか、決定した要望について出席市長が地元選出議員等に積極的にはたらきかけるとともに、事務局対応で関係国会議員及び関係省庁に対して要望することとした。

次に、「過疎関係都市連絡協議会設置要綱改正（案）」について事務局から説明を行い、協議の結果、原案どおりこれを決定した。

最後に、世話人の杉江・鹿角市長の退任にともなう後任役員の選任を行い、新世話人に杉村・土佐清水市長を選任した。

（担当：行政部）

◇ 豪州・ニュージーランド都市行政調査団事前打合せ

7月10日、全国都市会館において標記調査団の事前打合せを開催した。はじめに、自治体国際化協会企画課の平沢事務官から、「豪州・ニュージーランドの都市行財政システムについて」説明を聴取した後、事務局から視察日程及び団編成等について説明を行った。調査団は、西尾出雲市長（団長）、山田糸魚川市長及び田中久喜市長（いずれも副団長）のほか、各市の幹部職員等10名からなる総勢13名とし、8月20日から30日までの11日間、環境対策、福祉対策、地域活性化対策、行財政システム等を調査目的として、オーストラリアのイブスビッチ市、ニュージーランドのマヌカウ市を公式訪問するのをはじめ、両国の主要な都市を訪問、視察することとしている。

（担当：調査広報部）

○ 平成12年度人事管理研修会の開催について

本会では、来る8月24日（木）、25日（金）の2日間、シェーンバッハ・サポー（砂防会館別館）において、下記日程により人事管理研修会を開催いたします。

当日は、地方公務員制度上の諸問題並びに人事院給与勧告等について研修を行いますので、各市担当者のご参加をお願い申し上げます。

記

平成12年度人事管理研修会日程（予定）

| 月 日 | 時 間 | 演 題 | 講 師 |
|--------------|-------------|----------------------|--|
| 8月24日 (木) | 10:30～10:35 | 開会あいさつ | 全国市長会事務総長 秋本敏文 |
| | 10:35～11:05 | 公務員行政の諸問題について | 自治省公務員部長 |
| | 11:05～12:05 | 分権型社会における行政組織・人事システム | 政策研究大学院大学政策研究科 埼玉大学院政策科学研究科 助教授 辻 琢也 氏 |
| | 12:05～13:15 | 休 | 憩 |
| | 13:15～14:15 | 最近の労働情勢等について | 自治省公務員課長 |

| | | | |
|--------------|-------------|---------------------|-------------|
| | 14:15～15:15 | 地方公務員の高齢対策について | 自治省高齢対策室長 |
| | 15:15～15:30 | 休 憩 | |
| | 15:30～16:30 | 定員管理等の諸問題について | 自治省能率安全推進室長 |
| 8月25日 (金) | 10:00～11:00 | 地方公務員の給与に関する諸問題について | 自治省給与課長 |
| | 11:00～12:00 | 地方公務員の年金問題について | 自治省福利課長 |
| | 12:00～13:15 | 休 憩 | |
| | 13:15～14:45 | 最近の公務員関係裁判例について | 全国市長会顧問弁護士 |
| | 14:45～15:00 | 休 憩 | |
| | 15:00～16:30 | 今年の人事院勧告について | 人事院給与局担当官 |

(担当：行政部)

○ 社会文教分科会へのオブザーバー参加について

第70回全国市長会議における議案「首長の直接参画のもとで、地域をあげての教育支援体制の確立のための教育委員会制度の見直し」の取扱いについては継続して審議を行うこととなっておりますが、7月5日開催の社会文教分科会において、下記により、議論することといたしました。

なお、これまでの審議の経緯を踏まえ、社会文教分科会のメンバー以外の市長であっても、希望によりオブザーバーとして出席できることとなりました。

つきましては、社会文教分科会に所属されていない市長でオブザーバーとしての参加をご希望の方は、下記連絡先までご連絡いただければ、開催通知を送付させていただきます。

記

- 1 日 時 平成12年10月4日(水)午前10時
- 2 場 所 全国都市会館・第1会議室
- 3 議 事 「地域における教育施策の推進」について文部省から説明聴取、その後、市長による意見交換等。
- 4 連絡先 全国市長会社会文教部 (担当：大友・山口)
電話 03-3262-2318

(担当：社会文教部)

◎ 社会保障構造の在り方について考える有識者会議

内閣総理大臣主宰の「社会保障構造の在り方について考える有識者会議」(第7回)が、7月5日、内閣総理大臣官邸において開催された。

会議では、京極高宣委員(日本社会事業大学学長)から「介護保険と 21

世紀型の社会保障」について、また、宮島洋委員（東京大学経済学部教授）から「社会保障の原則、範囲、水準、総合性等」について、それぞれ報告を行った後、意見交換を行った。

次回は7月31日に開催することとした。

なお、本会からは、委員として赤崎会長が参画している。

（担当：社会文教部）

◎ 税制調査会総会

政府の税制調査会（会長・加藤寛氏）は、大蔵省において次のとおり総会を開催した。

・ 第51回総会－7月4日

3年に1回とりまとめられる「中期答申（案）」について審議を行った。

本会からは、委員の松浦高崎市長が出席した。

・ 第52回総会－7月7日

「中期答申（案）」について審議を行った。

・ 第53回総会－7月11日

「中期答申（案）」について審議を行った。

（担当：財政部）

◎ 原爆死没者の慰霊並びに平和祈念の黙とうについて

広島市は8月6日、長崎市は8月9日に、ともに被爆55周年を迎えます。

両市では、それぞれの日に原爆死没者の慰霊と世界恒久平和の実現を祈念して、慰霊並びに平和祈念の式典を挙行されるとともに、広島市に原爆が投下された8月6日午前8時15分及び長崎市に原爆が投下された8月9日午前11時2分に、原爆死没者の冥福と平和祈念のための黙とうを1分間捧げることとされております。

この黙とうについては、すでに両市長から各市へ依頼がなされているところではありますが、本会に対しても全国各市への周知と協力方の依頼がありました。

各市におかれましても、この趣旨に賛同を賜り、それぞれの家庭、職場及び地域で敬けんな黙とうを捧げられますよう、周知方、何とぞよろしく願いします。

◎ 平成 12 年度市町村振興（サマージャンボ）宝くじの PR 推進についての お願い

平成 12 年度市町村振興（サマージャンボ）宝くじは、当初発売額（計画額）は 1,320 億円、発売期間は 7 月 17 日（月）から 8 月 4 日（金）までの 19 日間、抽せん日は 8 月 16 日（水）の日程で発売されます。今年度の最高賞金は、昨年度に引き続き 1 等・前後賞合わせて 3 億円（1 等 2 億円・前後賞各 5,000 万円）の豪華版となっており、また、「夏祭り賞 5 万円」の新設、「5 等 3,000 円」の復活など、当たり実感のある少額賞金も充実され、宝くじファンのニーズに十分応えたものとなっております。

ご案内のとおり、この宝くじは、市町村の振興に資するために昭和 54 年に創設された「全国自治宝くじ」で、今年で 22 回目（年 1 回発売）の発売となります。“サマージャンボ宝くじ”の名称で親しまれ、回を重ねるごとに地域住民の間に定着し、皆様方のご理解をいただいております。昨年度は、最高賞金が 1 等・前後賞合わせて 3 億円に引き上げられたことなどにより、発売実績 1,376 億円（前年度比 18.5% 増）とこの宝くじが始まって以来 2 番目の発売実績を挙げる事ができました。今年度も引き続き関係各位のご協力をいただきながら、売上増進に努めてまいりたいと存じます。

特に、昨年末からこれまで宝くじ売場のなかった都市においても、信用金庫をはじめ関係金融機関での宝くじの取扱いが始まり、全国 671 都市どこでも宝くじを身近に購入することができるようになりましたことから、各都市における PR の推進について格別のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成 12 年度市町村振興（サマージャンボ）宝くじ発売概要

| | | |
|---|----------|---|
| 1 | 発売計画額 | 1,320 億円（44 ユニットの場合） |
| 2 | 発売単価 | 300 円 |
| 3 | 発売場所 | 全国の宝くじ売場 |
| 4 | 発売期間 | 平成 12 年 7 月 17 日（月） ～ 8 月 4 日（金）（19 日間） |
| 5 | 抽せん日 | 平成 12 年 8 月 18 日（水） |
| 6 | 抽せん会場 | 大阪厚生年金会館 |
| 7 | 当せん金支払期間 | 平成 12 年 8 月 21 日（月） ～平成 13 年 8 月 20 日（月） |
| 8 | 当せん金 | 下記参照（44 ユニットの場合） |

| 等 級 | 当せん金 | 本 数 |
|----------|----------|--------------|
| 1 等 | 2 億円 | 88 本 |
| 1 等の前後賞 | 5,000 万円 | 176 本 |
| 1 等の組違い賞 | 10 万円 | 8,712 本 |
| 2 等 | 1,000 万円 | 132 本 |
| 3 等 | 100 万円 | 1,760 本 |
| 4 等 | 10 万円 | 4,400 本 |
| 5 等 | 3,000 円 | 4,400,000 本 |
| 6 等 | 300 円 | 44,000,000 本 |
| 夏 祭 り 賞 | 5 万円 | 132,000 本 |

◎ 「地方税法施行 50 周年記念フォーラム」の開催について

地方税法施行 50 周年記念事業の一環として、下記により、「地方税法施行 50 周年記念フォーラム」を開催いたしますので、奮ってご参加ください。

記

1. 日 時 平成 12 年 8 月 1 日（火）午後 1 時から
2. 場 所 都市センターホテル コスモスホール（700 名収容）
東京都千代田区平河町 2-4-1
（電話 03-3265-8211）
3. 内 容 （1）自治大臣挨拶
（2）懸賞論文表彰式
（3）記念講演（1 時間）
「地方税制 50 年の歩みと今後の展望（仮題）」
石 弘光（一橋大学学長）
（4）パネルディスカッション（2 時間）
パネラー（順不同）
神野直彦（東京大学経済学部教授）
福原義春（(株)資生堂代表取締役会長）
北川正恭（三重県知事）
石井隆一（自治省税務局長）
コーディネーター
迫田朋子（日本放送協会解説委員）
4. 主 催 地方税法施行 50 周年記念事業実行委員会
（自治省、地方六団体、全国地方税務協議会、全国市町村振興協会ほか）

◎ 与野市に災害救助法が適用される

台風3号により、多くの被害が生じた与野市に災害救助法が適用されました。

被災地の皆様に心からお見舞い申し上げます。

与野市(埼玉県) 7月8日付

(担当:総務部)

◎ 市長の選挙

(選挙日) (市名) (市長名) (当選回数)

7月2日 福岡県甘木市 塚本勝人つかもと かつと 新任(7月14日就任)

(担当:総務部)

◎ 市長の退任

(退任日) (市名) (市長名)

7月4日 静岡県下田市 池谷淳

7月5日 沖縄県糸満市 上原博

7月13日 福岡県甘木市 佐藤誠良

(担当:総務部)

◎ 行事予定

| 月日 | 時間 | 会議名 | 所管 | 場所 |
|-------|-------|--|-------|-----------------|
| 7月13日 | | 米国・カナダ都市行政調査団 | 調査広報部 | |
| | ~24日 | | | |
| 7月14日 | 10:15 | 全国基地周辺対策実務中央研修会 | 社会文教部 | 全国都市会館 大ホール |
| 7月18日 | 14:30 | 事業所税都市連絡協議会総会 | 財政部 | 全国都市会館 第1会議室 |
| 7月26日 | 13:30 | 都市税制調査委員会幹事会・固定資産税研究会・全国都市税務協議会常任幹事会 合同会議 | 財政部 | 全国都市会館 第2会議室 |
| | 13:30 | 全国基地協議会・防衛施設周辺全国協議会 正副会長会議 | 社会文教部 | 佐世保市 |

| | | | | |
|-------|-------|-------------------------------|-------|-----------------|
| 7月27日 | 14:00 | 港湾都市協議会役員会 | 経済部 | 下関市 |
| | 15:00 | 港湾都市協議会総会 | 経済部 | 〃 |
| 8月2日 | 13:30 | 全国基地関係協議会幹事会 | 社会文教部 | 浜松市 |
| 8月10日 | 12:00 | 全国基地協議会・防衛施設周辺全国協議会 正副会長会議 | 社会文教部 | 全国都市会館 第3会議室 |
| | 13:00 | 全国基地協議会・防衛施設周辺全国協議会 合同役員会 | 社会文教部 | 全国都市会館 第2会議室 |

(担当：企画調整室)

※「会報」の情報は全国市長会のホームページ（メンバーズページ）でもご覧いただけます。